

MOIS MUN 2024

Background Guide

“United Nations Security Council Reform”

あいさつ

MOISMUN に参加して下さった皆さん、本当にありがとうございます。BG 担当の鈴木輝真と申します。

私は、昨年から模擬国連に参加しました。模擬国連を通して様々な視点から国際問題を考えたり、moderated caucus, unmoderated caucus を中心に英語運用能力を高めたりする中で、このイベントは MOIS の国際性や幅広い視点を養うという理念に合致していると考え、今年から校内で模擬国連の団体を立ち上げることにいたしました。

私は、将来この模擬国連の団体を MOIS で一番活発な活動にしていきたいと考えています。また、MOIS 生が国際問題や外部の生徒と深くかかわることのできる機会として模擬国連を広めていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今回参加して下さった皆さんは、記念すべき第一回 MOISMUN のメンバーとして活動していただきます。模擬国連に参加したことがある方、参加したことがない方も一緒に、MOISMUN を楽しみましょう！

今回の議題は「安全保障理事会の改革」です。国連総会でも長らく議論を交わされてきた話題ですが、皆さんには各国の大使として、将来の安全保障会像を考えていただきます。この議論には、大きく二つのトピックがあります。一つ目は議席数の拡大、もう一つは拒否権行使の制限です。皆さんは各国の代表あとしてそれぞれの地域を調べ、議会の中で他の大使とともに未来の安全保障理事会についてまとめます。このバックグラウンドガイドでは、模擬国連の簡単な歴史や今回の議題に対しての各国の立場などを簡単に紹介していますので、PP や NP 等の準備前にご覧ください。

また、今回の MOISMUN を行った後、希望する皆さんは実際に外部の模擬国連にすることもできます。MOISMUN の経験を生かして、郊外の様々な学生の方と関わらしましょう！

鈴木輝真

Dear Delegates

To all who participated in MOISMUN, I extend my sincere gratitude. I am Suzuki Teruma, responsible for the BG. Since last year, I have been involved in Model United Nations, where I've honed my English skills and explored international issues from various perspectives. I believe this event aligns with MOIS's commitment to internationalism and diverse viewpoints, which led me to establish a Model UN organization within the school starting this year.

I aspire to make this Model UN group the most vibrant activity at MOIS in the future. Moreover, I hope to expand opportunities for MOIS students to engage deeply with international issues and interact with students from other schools through Model UN. Your cooperation in this endeavor would be greatly appreciated.

To all those participating in this inaugural MOISMUN, I express my heartfelt thanks. Let's enjoy MOISMUN together, whether you're experienced in Model UN or joining for the first time!

The topic for this session is "Reforming the Security Council." As representatives of various nations, you'll be tasked with envisioning the future of the Security Council. The discussion will revolve around topics such as expanding seats and limiting veto powers. Background information on the history of Model UN and the positions of various countries is provided in the Background Guide for your reference before preparations.

After MOISMUN, those interested can explore opportunities to participate in external Model UN conferences, leveraging their experiences to engage with students from diverse backgrounds outside our school community.

If you have some question, please contact to us frankly!

Terumasa Suzuki

Table of Contents (目次)

Chapter1: setting assembly. —P.5

<What is the security council?>

<Conference setting>

Chapter2: The history of UNSC—P.6

Chapter3: Current standings surrounding the reformation of the UNSC. —P.12

<Group of four (G4)>

<Uniting for Consensus (UfC, also known as the Coffee Club)>

<L.69 group of developing countries from Africa, Latin America and the Caribbean, and Asia and the Pacific (L.69)>

<Caribbean Community (CARICOM)>

<African Group>

<Arab Group>

<Permanent 5 (P5)>

Chapter4: Agenda Issues —P.12

<Point>

Chapter1: Setting of Assembly

<What is the Security Council?>

安全保障理事会は、1946年から設立されたアメリカのニューヨークに本部がある国連機関の一つである。世界の平和と安全の維持に主要な責任を負っており、国際連合の6つの機関の中で最も強い権限を持つ。5カ国の常任理事国と、10カ国の非常任理事国で構成されているが、これは1965年の改革以降のことであり、設立当初は非常任理事国が6か国であった。

安全保障理事会は、国際平和と安全を維持する役割を持つ国際連合の機関の一つであるが、議席拡大や拒否権行使についての議論は絶えない。

<Conference Setting>

今回の会議は、第80回国連総会である。議題は「拒否権行使の改革」である。

安全保障理事会ではなく、国連総会であるということを注意する。

Chapter2: History of the UNSC

1945 年：国連創立

第二次世界大戦後、世界中で国同士の協力・協調の姿勢が求められるようになった。そして、国際平和と安全保障を願い、10月24日、51カ国の加盟国を始めとして国際連合が設立された。それまでの国際連盟で防げなかった世界大戦の反省から、国際社会で最も大きな組織として活動を開始した。

1989 年：冷戦終結

1946年から続いたヤルタ体制がブッシュ大統領とゴルバチョフによって終結した。12月2日、マルタ会談の「冷戦終結宣言」によって正式に発表され、「ヤルタからマルタへ」と呼ばれた。

2003 年：イラク戦争

アメリカを主体としてイラクで始まった戦争。ブッシュ大統領の時代に開始し、オバマ大統領から「戦争終結宣言」が発表されるまで続いた。安全保障理事会が国連監視検証査察委員会を設置するきっかけになり、大量破壊兵器の廃棄を求めた。

2004 年：G4 からの提案書

G4（ドイツ、日本、インド、ブラジル）は共同声明を発表し、常任理事国の拡大を求めた。彼らは、自国が安全保障理事会の常任理事国であるべきであり、アフリカ諸国も常任理事国となるべきだと主張した。この活動は現在でも続いている。

2006 年：AU 提案書決定

2005年10月に開催されたアフリカ連合サミットで決定された「AU 草案決議」が再提出された。これに対し、日本を除く G4 諸国は、2005年の第59回国連総会に提出された G4 草案決議と基本的に同じ草案決議を提出した。

2006年：S5からの提案書

S5は、安全保障理事会の作業方法の改善、つまり透明性に関する草案決議を提出した。この決議は、小規模および中規模の国々から支持を得たが、常任理事国は拒否権の使用に制限が含まれているために反対した。

2007年：安全保障理事会改革に関する議定書の提出

国連総会第62回会が開始された。安全保障理事会の改革に関する総会審議が11月に行われました。これらの審議の中で、多くの国が、次のステップとして各国が安全保障理事会の改革に向けて政府間交渉を開始すべきだと述べました。

2011~2014年：安全保障理事会改革について討議

国連総会が安全保障理事会の改革について議論した（第66回、第67回、第68回国連総会）。

2017年：「共同議長文書」が作成され、各国の合意と違いを要約

「共同議長文書」が準備され、2016年には「安全保障理事会と総会の関係」と「拡大後の総数と作業方法」に関連する国々が合意した主要な点を要約した「要素の文書」で取り上げられなかった問題（カテゴリ、地域代表、拒否権）についての合意と相違点がまとめられた。その後、この文書は何度も改訂された。

Chapter3: Current standings surrounding the reformation of the UNSC.

Group of Four (G4)

参加国：ブラジル、ドイツ、インド、日本

G4 は、国連安全保障理事会での常任理事国の席を得るために集まった4カ国のグループである。彼らは安全保障理事会の改革について積極的に話し合っている。G4 は、理事会の席を常任理事国に6つ、非常任理事国に4~5つ追加することを提案している。常任理事国向けの6つの新しい席は次の通りである：アジア太平洋地域向け2つ、アフリカ向け2つ、西ヨーロッパおよびその他の地域（北アメリカなど）向け1つ、ラテンアメリカおよびカリブ海向け1つ。これにより、地域に基づいて議席をより公正に分配することができると主張している。拒否権の使用に関してG4 は、理事会の新しい常任理事国が再度拒否権を議論する会議を開くまで、拒否権を行使することはないと主張している。これは基本的に、4つの国が拒否権の使用に一時的な停止を要求していることを意味している。彼らはまた、安全保障理事会の議論の透明性を高めるための新しい作業方法と手続きの採用を求めており、例えば国際連合総会の手続きの方法と同様に、ライブインターネットウェブキャストや記録保持を活用することを提案している。

Uniting for consensus (UfC or Coffee Club)

参加国：アルゼンチン、カナダ、コロンビア、コスタリカ、イタリア、マルタ、メキシコ、パキスタン、サンマリノ、韓国、スペイン、トルコ

UfC は、主にG4加盟国の隣接国からなるグループであり、G4加盟国が安全保障理事会の常任理事国の席を得ることに反対することで結束している。近年、UfC は、理事会の非常任理事国の議席を拡大する改革を提唱している。彼らは、以下のように構成される11つの新しい非常任理事国の議席を設立する意向を示している。アジア3、アジア太平洋3、ラテンアメリカ2、西ヨーロッパおよびその他（北アメリカなど）1。

これらの席は、初めの任期を1年間に限定するが、最初の任期が終了した後はすぐに再選される資格を持つ。現行の規定では、理事会の非常任理事国は即時再選が認められていな

い。さらに、2年間の任期に1つの非常任理事国の割り当てが、それぞれ東ヨーロッパと島嶼国に配分される。彼らは、拒否権は虐殺または戦争犯罪に限定すべきだと主張している。

L.69 group of developing countries from Africa, Latin America and the Caribbean, and Asia and the Pacific (L.69)

参加国：アフリカ、ラテンアメリカおよびカリブ海、アジア太平洋地域からの33か国

L.69はアフリカ、ラテンアメリカ、カリブ海、アジア太平洋地域の国々から成るグループである。G4諸国として改革を主導しているブラジルとインドが含まれており、島嶼国への明確な席の割り当てが特徴的なグループだ。席の割り当てに関する立場として、G8は理事会の常任理事国と非常任理事国の両方の拡大を提唱している。このグループは、新しい常任理事国に合計6つの席が割り当てられることを要求している。

アジアから2つ、アフリカから2つ、西ヨーロッパおよびその他（北アメリカなど）から1つ、ラテンアメリカおよびカリブ海から1つ。

非常任理事国の席も6つ拡大され、そのうちアフリカから2つ、アジア太平洋地域から1つ、ラテンアメリカおよびカリブ海から1つ、東ヨーロッパから1つ、および11の小規模な島嶼開発途上国（SIDS）から1つとなることを要求している。これにより、開発途上国の島嶼国の席と存在が安全保障理事会に確保されると主張している。拒否権の使用に関して、L.69は将来的な拒否権の廃止に向けて見据えながらも、拒否権制度が存在する限り、新規加盟国は拒否権を行使する権利があると主張している。一方で、前述のように、将来的な拒否権の廃止を実現するためには、改革の段階からその行使を制限する取り組みが必要であると主張している。また、上記の政策に加えて、グループは議論の透明性を向上させるために、安全保障理事会の議論がよりテキストベースで行われるよう要求している。

Caribbean Community

参加国：CARICOMの14か国

CARICOMは、カリブ海諸国の地域共同体であり、安全保障理事会改革の議論における島国の代表性向上の方法を検討している。多くの参加国が前述のL.69グループのメンバー

であるため、CARICOM は席の割り当てや拒否権の行使に関して L.69 と類似した提案を行っている。彼らは、理事会の常任理事国の席をアジア 2、アフリカ 2、西ヨーロッパおよびその他（北アメリカなど）1、ラテンアメリカおよびカリブ海 1 増やし、非常任理事国の席もアフリカ 2、アジア太平洋地域 1、ラテンアメリカおよびカリブ海 1、東ヨーロッパ 1、SIDS（小規模な島嶼開発途上国）1 増やすことを提案している。CARICOM はまた、新しい理事会メンバーによって拒否権が行使されるべきだと推奨している。拒否権の行使に関しては、新しい理事会メンバーは拒否権制度が存在する限り、それを行使する権利を持っていると主張している。また、平和と安全に関する独自で現実的な視点を提供する島嶼国は、世界全体の安全保障に関する議論を行う安全保障理事会での存在が不可欠であると述べている。

African Group

参加国：アフリカ連合（AU）の 54 の加盟国（サハラアラブ民主共和国を除く）

CARICOM と同様に、アフリカグループと L.69 グループの一部の国々が重なっているが、アフリカは新しい非常任理事国の席の分配と拒否権の使用に関して独自の立場を取っている。非常任理事国の席は 5 つ増やされる。

アフリカ 2 つ、アジア太平洋地域、東ヨーロッパ、ラテンアメリカおよびカリブ海それぞれ 1 つずつ。

理事会の常任理事国は 6 つの席が拡大される。

アジアから 2 つ、アフリカから 2 つ、西ヨーロッパおよびその他（北アメリカなど）から 1 つ、ラテンアメリカおよびカリブ海から 1 つ。

AU はアフリカ枠にどの国が議席を与えられるか決定し、選択基準も AU によって設定されることを望んでいる。拒否権に関してこのグループは、理事会の新しい常任理事国が現在の常任理事国に付与されたすべての権限を行使する権利を持つべきだと考えている。言い換えれば、アフリカグループは、理事会の新しい常任理事国に対する拒否権の権利の一時停止に反対している。

Arab Group

参加国：アラブ連盟の 22 の加盟国

アラブグループは、アラブ連盟の同じ国々で構成されるグループであり、安全保障理事会にアラブ諸国の議席を確保しようとしている。2022 年の議論では、アラブグループは理事

会におけるアラブ諸国の議席の割り当て改善を求めている。これは、安全保障理事会で議論される多くの問題が、アラブ連盟の加盟国とその隣国の紛争に関係しているためである。これらの紛争に関与しているアラブ諸国は、紛争やその他の問題の対処において自国の国益を反映できる安全保障理事会を求めている。加えて、アラブ諸国にとって安全保障理事会の議論の透明性は、極めて重要であると考えられている。これは、安全保障理事会での議論が彼らの国益に直接影響を与えるからである。したがって、安全保障理事会でよく開かれる非公開会議や非公式協議の回数を減らし、理事会の補助機関が常任理事国および非常任理事国の動向に関する情報を提供すべきだと主張している。

Permanent5 (P5)

参加国：中華人民共和国、フランス、ロシア、イギリス、アメリカ合衆国

P5は現在の安全保障理事会の5つの常任理事国である。一般的には拒否権の制限に否定的な見解を持っているが、理事会の常任理事国の拡大に関しては立場が分かれている。中国は、開発途上国の声を吸収するために非常任理事国の拡大を通じて、安全保障理事会が開発途上国のみを代表する場ではなくなるように変革される必要があると述べている。一方、イギリスは、G4に加えてアフリカ諸国も理事会の常任理事国に加わる可能性があると述べている。イギリスは、2020年代中頃までに常任理事国の変更とともに段階的な変革を達成する見通しを示した。

Chapter4: Agenda Issues

今回の議会では二つの議題について話し合う。

- ① 議席数拡大の必要性
- ② 拒否権の効力問題

以下は、二つの議題についての詳細、話し合うポイントである。

① 議席数拡大の必要性

安全保障理事会の中で最も議論されている議題の一つである。話し合いの際は、以下の点に留意する

・ 常任理事国と非常任理事国の議席数について

1. 常任理事国と非常任理事国の議席を変えるべきか
2. 議席数を変える場合の具体的な提案は何か
3. 議席数の拡大以外に対策はとれるか

・ 非常任理事国の選出地域について

・ 常任理事国・非常任理事国の任期について

・ 新しく議席を設ける場合の選出方法について

② 拒否権の効力問題

拒否権行使も、安全保障理事会の問題の一つとして提唱されている。話し合いの際は、以下の点に留意する。

・ 拒否権行使は制限されるべきか。制限されたとしたら、どのような話し合いで行使可能で、どのような話し合いで行使不可能となるか。

・ 新しい拒否権の効果はどのようなものか

・ 拒否権を制限する以外の方法はあるか

<POINT!>

- ・各大使は、自分の国の立場を踏まえたうえで主張しましょう。その際は、この Background Guide を用いても構いませんし、PP を通して調べた内容でも構いません。
- ・各大使は、現状あなたの国が主張している立場を踏まえ、新しい提案を行っても構いません。しかし、自国の立場を踏まえることは忘れないように注意してください。